

5/8
以降

新型コロナウイルス感染症の位置づけが 「2類」から「5類」へ変わります

5月8日(月)から新型コロナウイルス感染症が「5類」に分類されることで、行政が法律に基づきさまざまな要請をしていく仕組みから、個人の自主的な感染対策へと変わります。基本的な対策を一人一人が行い、感染症から身を守りましょう。

【感染防止の5つの基本】

- ・体調不安や症状がある場合は、無理せず自宅で療養あるいは受診をする
- ・その場に応じたマスクの着用や咳エチケットを実施する
- ・換気、密集・密接・密閉(三密)を回避する
- ・手洗いを日常の生活習慣にする
- ・適度な運動・食事などの生活習慣を心掛ける

筑西市民又は在勤・在学者で無症状の人向け 簡易PCR検査を継続して実施しています

- 申請できる人 ①又は②に該当する人
- 費用 無料

検体提出期限
令和6年 3月31日(日)

①市内在住の人	②市内の事業所などの代表者
・ワクチンの接種回数などによる利用制限はありません。 ・複数回利用可能です。	次のケースに該当する場合、市外在住の人と一緒に検査することができます。 ※名簿の提出が必要です 陽性者が発生した市内の事業所などで、濃厚接触などによる行政検査の対象ではないが、検査を希望する人がいる場合 教育機関や事業所、団体などで行事などの前後日に検査を希望する人がいる場合

5月8日(月)以降は、濃厚接触者としての扱いがなくなるので、陽性者と接触があった人で症状がない場合は検査の対象となります。

※症状のある人は、医療機関を受診してください。

検査の手順

① 検査キットの入手

- 健康増進課 (本庁2階)
8:30～17:00 ※平日のみ
- 下館保健センター (検査キット配布所)
月～土 19:00～20:30
日、祝日 9:00～12:00
- ・事前の連絡は不要です。
- ・市内在住又は市内に通勤・通学・通園していることが証明できるものを持参してください。

② 検体を提出

- 健康増進課 (本庁2階)
8:30～15:00 ※平日のみ
- 総合案内 (本庁1階)
土 8:30～15:00
日、祝日 8:30～14:00
- ・唾液を採取して、その日のうちに上記の場所に設置した提出箱に提出してください。

③ 検査結果のお知らせ

- 検査結果は、検体提出後4日後を目安に検査事業者から直接連絡します。
- 高リスクと判断された場合
市臨時地域外来検査センターでPCR再検査を受けていただきます。
- 低リスクと判断された場合
引き続き感染予防対策をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類になることで、感染者への対応や医療提供体制などが見直されます。詳細がわかり次第、ホームページなどでお知らせしていきます。

【問】健康増進課 (本庁2階) ☎22-0506

新型コロナ ウイルス 関連情報

4/17
時点

感染の不安を感じたら

発熱などの症状がある場合

- ① かかりつけ医がいる人
かかりつけ医に電話で相談
- ② かかりつけ医がいない人
茨城県新型コロナウイルス感染症
受診・相談センター
☎029-301-3200
受付=8:30～22:00(土日祝日含む)
受診先を案内します

ワクチンに関する相談

筑西市コロナワクチンコールセンター
☎0570-666-108 (ナビダイヤル)
受付=午前9時～午後5時(平日のみ)
ワクチン接種予約に関する相談に対応

健康に関する相談

ちくせい健康ダイヤル24
☎0120-08-2941 (フリーダイヤル)
受付時間=24時間・年中無休

新型コロナ関連情報については、県のホームページをご覧ください。

